

第10期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2017年8月18日（金曜日）
午後1時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール

議決権行使期限

2017年8月17日（木曜日）
午後5時30分まで

株式会社パソナグループ

証券コード：2168

目次

第10期定時株主総会 招集ご通知	1
(株主総会参考書類)	
第1号議案 定款一部変更の件	3
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	14
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の 報酬額設定の件	20
第5号議案 監査等委員である取締役の 報酬額設定の件	20
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に 対する業績連動型株式報酬の額決定の件	21
(添付書類)	
第10期事業報告	
1 企業集団の現況に関する事項	24
2 株式に関する事項	38
3 会社役員に関する事項	39
4 特定完全子会社に関する事項	43
5 剰余金の配当等の決定に関する方針	43
連結計算書類	44
計算書類	46
監査報告書	48

(証券コード 2168)
2017年8月2日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社パナソニックグループ
代表取締役
グループ代表兼社長 南部 靖之

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2017年8月17日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2017年8月18日(金曜日) 午後1時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール
3. 目的事項
【報告事項】 1. 第10期(2016年6月1日から2017年5月31日まで) 事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期(2016年6月1日から2017年5月31日まで) 計算書類報告の件
【決議事項】 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する業績連動型
株式報酬の額決定の件
4. 議決権の行使に関する事項
代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主に委任するに限られます。
なお、代理人は1名とさせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の定めに従い、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pasonagroup.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。
なお、監査報告の作成に際して、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」は監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類に含まれており、「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は監査役が監査をした事業報告に含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pasonagroup.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議案および参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを一層充実させるとともに、業務執行を行う取締役および執行役員への権限委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率性を高めることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設、ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等、定款の一部について所要の変更を行うものであります。

なお、本議案に基づく定款変更は、本総会終結の時をもって、効力を生じるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は本議案の決議にかかる変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(機関) 第4条 (条文省略) (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人	(機関) 第4条 (現行通り) (1) 取締役会 (2) <u>監査等委員会</u> (削除) (3) 会計監査人
(員数) 第17条 当社の取締役は、15名以内とする。 (新設)	(員数) 第17条 当社の取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く。</u>) は、15名以内とする。 <u>2 当社の監査等委員である取締役</u> <u>は、5名以内とする。</u>

(選任)

第18条 取締役は株主総会において選任する。

(任期)

第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(新設)

2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

(新設)

(新設)

(選任)

第18条 取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。

(任期)

第19条 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

(削除)

3 任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。

4 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

(代表取締役および役付取締役)

第20条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議によって取締役グループ代表、取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。

(取締役会の招集権者及び議長)

第21条 (条文省略)

- 2 取締役会招集の通知は、各取締役および各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。
- 3 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(新設)

(代表取締役および役付取締役)

第20条 取締役会は、その決議によって取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の中から、代表取締役を選定する。

- 2 取締役会は、その決議によって取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の中から、取締役グループ代表、取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。

(取締役会の招集権者および議長)

第21条 (現行通り)

- 2 取締役会招集の通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。
- 3 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

(業務執行の決定の取締役への委任)

第23条 当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行 (同条第5項各号に掲げる事項を除く。)の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。

(報酬等)

第23条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という）は、株主総会の決議をもってこれを定める。

第24条 （条文省略）

第5章 監査役および監査役会

(員数)

第25条 当会社の監査役は、5名以内とする。

(選任)

第26条 監査役は株主総会において選任する。

2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってする。

(任期)

第27条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第24条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議をもって監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別してこれを定める。

第25条 （現行通り）

第5章 監査等委員会

(削除)

(削除)

(削除)

(常勤の監査役)

第28条 監査役会は、その決議により常勤の監査役若干名を選定する。

(監査役会)

第29条 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

- 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。
- 3 監査役会の運営その他に関する事項については、法令または本定款のほか、監査役会の定める監査役会規程による。

(報酬等)

第30条 監査役の報酬等は、株主総会の決議をもってこれを定める。

(監査役の責任免除)

第31条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

(常勤の監査等委員)

第26条 監査等委員会は、その決議により常勤の監査等委員を選定することができる。

(監査等委員会の招集)

第27条 監査等委員会招集の通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

- 2 監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。
- 3 監査等委員会の運営その他に関する事項については、法令または本定款のほか、監査等委員会の定める監査等委員会規程による。

(削除)

(削除)

2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。

第32条～第35条（条文省略）
（新設）

（削除）

第28条～第31条（現行通り）

附則

（監査役の責任免除に関する経過措置）

第1条 当社は、第10期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

当社は第1号議案が原案どおり承認されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第1号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位、担当
1	南部 靖之	再任	代表取締役グループ代表 兼 社長
2	竹中 平蔵	再任	取締役会長
3	深澤 旬子	再任	取締役専務執行役員 人事・企画本部長 兼 社会貢献室担当
4	山本 絹子	再任	取締役専務執行役員 事業開発本部長
5	若本 博隆	再任	取締役専務執行役員 経営企画・総務本部長

候補者番号

なんぶ やすゆき

1

南部 靖之

(1952年1月5日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）設立 同社 専務取締役
1991年 4月	同社 代表取締役
1992年 3月	株式会社テンポラリーサンライズ（現 株式会社パソナ）代表取締役
1996年 3月	株式会社ビジネス・コープ（現 株式会社ベネフィット・ワン）取締役
1999年 4月	株式会社パソナ（現 株式会社南部エンタープライズ）代表取締役社長
2000年 6月	株式会社パソナ 代表取締役グループ代表
2004年 8月	同社 代表取締役グループ代表兼社長営業総本部長
2007年12月	同社 代表取締役 当社 代表取締役グループ代表兼社長（現任）
2010年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長（2017年6月退任）
2011年 8月	株式会社パソナ 代表取締役会長（現任）
2012年 6月	日本コロムビア株式会社 社外取締役

■ 所有する当社の株式数 14,763,200株

取締役候補者とした理由

1976年の創業から当社グループの発展を牽引するなど経営に関して豊富な経験・実績・知見を有しており、当社のグループ経営の推進とグループの継続的成長のために強いリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

たけなか へいぞう

2

竹中 平蔵

(1951年3月3日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1996年4月	慶應義塾大学総合政策学部 教授
2001年4月	経済財政政策担当大臣、IT担当大臣
2002年9月	経済財政政策担当大臣、金融担当大臣
2004年7月	参議院議員
2004年9月	経済財政政策担当大臣、郵政民営化担当大臣
2005年10月	総務大臣、郵政民営化担当大臣
2006年11月	慶應義塾大学教授グローバルセキュリティ研究所 所長
2006年12月	社団法人日本経済研究センター 特別顧問 アカデミーヒルズ 理事長 (現任)
2007年2月	株式会社パソナ 特別顧問、同社 アドバイザリーボードメンバー
2009年8月	当社 取締役会長 (現任)
2010年4月	公益社団法人日本経済研究センター 研究顧問 (現任)
2015年6月	オリックス株式会社 社外取締役 (現任)
2016年4月	慶應義塾大学 名誉教授 (現任) 東洋大学国際地域学部 (現 国際学部) 教授 (現任)
2016年6月	SBIホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式数 19,700株

取締役候補者とした理由

経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、総務大臣等を歴任し、慶應義塾大学や東洋大学の教授を務めるなどの豊富な経験から、企業経営に関連する国内外の事象や経済動向に関する深い見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ふかさわ じゅんこ
深澤 旬子

(1953年5月28日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4月	三井東圧化学株式会社（現 三井化学株式会社）入社
1978年 7月	株式会社電通入社
1981年 9月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役広報室長
2000年 6月	株式会社パソナ 専務執行役員人事企画本部長
2003年 4月	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長（現任）
2007年12月	当社 取締役専務執行役員人事部・広報室・企画制作室担当兼社会貢献室長
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員人事・企画本部長兼社会貢献室担当（現任）
2017年 6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長（現任）

■ 所有する当社の株式数 187,800株

取締役候補者とした理由

人事・広報・企画制作・社会貢献部門の責任者として豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

やまもと きぬこ
山本 絹子

(1955年11月5日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 2月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1990年 1月	同社 取締役大阪営業本部担当
2000年 6月	株式会社パソナ 常務執行役員雇用開発室担当雇用開発室長
2005年 6月	株式会社関西雇用創出機構（現 株式会社日本雇用創出機構）代表取締役社長
2007年12月	当社 取締役専務執行役員事業開発部担当
2012年 9月	株式会社パソナふるさとインキュベーション 代表取締役社長（現任）
2015年 6月	当社 取締役専務執行役員事業開発本部長（現任）
2016年12月	株式会社ニジゲンノモリ 代表取締役社長（現任）

■ 所有する当社の株式数 130,500株

取締役候補者とした理由

新規事業開発部門の責任者として、雇用創造を使命に長年、農業分野や様々な新しい事業分野に取り組み、事業を開発する豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

わかもと ひろたか

5

若本 博隆

(1960年11月2日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行）入行
1989年6月	株式会社テンポラリーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
2006年9月	株式会社パソナ 取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当
2007年12月	当社 取締役常務執行役員経営企画部長兼CMO室・国際業務室担当
2010年6月	株式会社ベネフィット・ワン 取締役（2017年6月退任）
2012年7月	当社 取締役専務執行役員経営企画部担当
2015年6月	当社 取締役専務執行役員経営企画・総務本部長（現任）

■ 所有する当社の株式数 39,800株

取締役候補者とした理由

経営企画部門の責任者として、M&A展開を主導するなど豊富な経験・見識を有しており、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 南部靖之氏は、当社の親会社等に該当します。株式会社パソナ、株式会社ベネフィット・ワン、株式会社パソナハートフル、株式会社パソナふるさとインキュベーションおよび株式会社ニジゲンノモリはいずれも当社の子会社であり、これらの会社および株式会社南部エンタープライズは、南部靖之氏の子会社等に該当します。
3. 当社は、竹中平蔵氏との間で金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

当社は第1号議案が原案どおり承認されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。また、本議案は第1号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当
1	堺 精一 新任	常勤監査役
2	森本 靖一郎 新任 社外役員 独立役員	
3	柿塚 正勝 新任 社外役員 独立役員	
4	堀 裕 新任 社外役員	

候補者番号

さかい せい いち

1

堺 精一

(1951年8月26日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 8月	株式会社マンパワーセンター（現 株式会社南部エンタープライズ）入社
1987年 4月	同社 取締役人事部長
1994年 4月	同社 常勤監査役
2000年 6月	株式会社パソナ 執行役員総務部長
2007年12月	当社 執行役員内部統制室長
2011年 6月	株式会社パソナ 常勤監査役
2013年 8月	当社 常勤監査役（現任） 株式会社パソナ 監査役（現任）

■ 所有する当社の株式数 45,700株

監査等委員である取締役候補者とした理由

管理部門を歴任し、当社および株式会社パソナの監査役を務めていたことから、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、取締役会の意思決定機能および監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

もりもと せいいちろう

2

森本 靖一郎

(1932年10月2日生)

新任

社外役員

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1967年 4月	関西大学教育後援会幹事長
1984年10月	学校法人関西大学 評議員
1990年 4月	同大学 事業局長
1992年10月	同大学 理事
1995年 4月	同大学 常務理事
2000年10月	同大学 専務理事
2004年10月	同大学 理事長
2008年10月	同大学 理事・相談役
2012年10月	同大学 顧問（現任）

■ 所有する当社の株式数 20,000株

■ 重要な兼職の状況

関西大学 顧問
 公益財団法人大阪体育協会 副会長
 大阪府スケート連盟 会長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

大学経営における豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能および監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

森本靖一郎氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員とする予定であります。

候補者番号

3

かきつか まさかつ

柿塚 正勝

(1943年10月27日生)

新任

社外役員

独立役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 2月	公認会計士登録
1992年 5月	新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員
1994年 5月	同法人 理事就任
2007年 7月	公認会計士柿塚事務所開設 代表公認会計士（現任）
2007年 9月	慶應義塾大学商学部大学院特別招聘教授
2008年 4月	株式会社 I S ホールディングス 取締役会長（現任）

■ 所有する当社の株式数 0株

■ 重要な兼職の状況

公認会計士柿塚事務所 代表公認会計士
株式会社 I S ホールディングス 取締役会長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

公認会計士・税理士としての豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能および監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

柿塚正勝氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定める独立役員とする予定であります。

候補者番号

4

ほり ゆたか
堀 裕

(1949年10月5日生)

新任

社外役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
1989年12月	堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務所）代表弁護士（現任）
1999年 6月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師
2004年 4月	千葉大学理事・副学長・経営協議会委員（現任）
2005年 3月	同大学法科大学院（ロー・スクール）客員教授
2010年 4月	内閣府・公益認定等委員会委員（現任）
2011年11月	株式会社日本雇用創出機構 監査役（現任）
2016年 3月	JUKI株式会社 社外取締役（現任）
2016年 6月	フィデアホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

■ 所有する当社の株式数 0株

■ 重要な兼職の状況

堀総合法律事務所 代表弁護士
 千葉大学理事・副学長・経営協議会委員
 内閣府・公益認定等委員会委員
 株式会社日本雇用創出機構 監査役
 JUKI株式会社 社外取締役
 フィデアホールディングス株式会社 社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験をお持ちであり、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かし、独立した立場から、取締役会の意思決定機能および監査・監督機能の強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

- (注) 1. 当社は、森本靖一郎氏および柿塚正勝氏との間において顧問契約を、堀裕氏の所属する法律事務所との間において、顧問契約および業務委託契約を締結しており、これらの契約に基づき顧問料および業務委託料を支払っておりますが、当社の社外役員の独立性判断基準には抵触しておらず、金額的重要性はありません。その他、各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 株式会社パソナおよび株式会社日本雇用創出機構は当社の子会社であり、これらの会社および株式会社南部エンタープライズは南部靖之氏の子会社等に該当します。また、株式会社日本雇用創出機構は当社の特定関係事業者に該当します。
3. 当社は、森本靖一郎氏、柿塚正勝氏および堀裕氏の選任が本総会において承認された場合には3氏との間で、それぞれ、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(ご参考) 当社における社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員および社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性の基準を満たす者としております。

- 2親等以内の親族が、現在または過去において、当社または子会社の業務執行取締役として在籍していないこと
- 現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引がある場合、過去3事業年度において、その取引金額が当社の連結売上高の2%を超えないこと
- 過去3事業年度において、法律、会計もしくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社グループから直接的に年間1,000万円を超える報酬（当社の役員としての報酬および当該社外役員が属する機関・事務所に支払われる報酬は除く）を受けていないこと
- 過去3事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

当社は第1号議案が原案どおり承認されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、2008年8月20日開催の第1期定時株主総会において年額600百万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額を定めることとし、その報酬額を昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、改めて同額の年額600百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）とすることにつきご承認をお願いするものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役は15名（うち、社外取締役3名）ですが、第1号議案および第2号議案が原案どおり承認されますと、監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の員数は5名となります。

本議案は第1号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

第5号議案

監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第1号議案が原案どおり承認されますと、当社は監査等委員会設置会社に移行することから、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とすることにつきご承認をお願いするものであります。

第1号議案および第3号議案が原案どおり承認されますと、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）となります。

本議案は第1号議案における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとします。

第6号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬の額決定の件

1. 提案の理由および当該報酬等を相当とする理由

当社は、2015年8月19日開催の第8期定時株主総会において取締役（社外取締役を除きます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき今日に至っておりますが、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、現在の取締役に対する本制度にかかる報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。以下、第6号議案において同じです。）に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、監査等委員会設置会社への移行に伴う手続上のものであり、かつ、当社取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績ならびに企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的としたものであることから、相当であると考えております。

具体的には、第4号議案としてご承認をお願いしております取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役に対する本制度にかかる報酬等の額についてご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと思います。

第1号議案、第2号議案が原案通り承認可決されまると、本制度の対象となる取締役の員数は5名となります。

なお、本議案の決議の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として生じるものとします。

2. 本制度における報酬等の額および参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭（その上限は下記（2）のとおり）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度

です。なお、当社の取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

（2）当社が拠出する金額の上限（報酬等の額）

当社は、2016年5月末日で終了した事業年度から2020年5月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、および当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役への交付を行うための株式の取得資金として、800百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定しております。現時点では、本信託は当社が信託した金銭（300百万円）を原資として当社株式291,000株を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得しております。今般、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本信託は、取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者を受益者とする信託として存続させることとします。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に800百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数（ポイントについては下記（3）のとおり）に相当する当社株式で、取締役に対する株式の交付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本総会で承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適切適切に開示いたします。

（3）取締役に交付される当社株式の具体的な内容

当社は、各事業年度に関して、各取締役の職務内容や責任等に応じて付与する基準ポイントをもとに、連結業績目標達成度を勘案して計算される数のポイントを各取締役に付与します。取締役に付与される1事業年度あたりのポイント数の合計は、260,000ポイント（当社普通株式260,000株相当）を上限とします。

なお、取締役が付与されるポイントは、下記（４）の当社株式等の交付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます。（ただし、本総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）

（４）取締役に対する交付時期

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時までに付与されたポイントを累積した数に応じた当社株式について、原則として退任後に本信託から交付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、一定割合について、当社株式の交付に代えて、時価で換算した金銭の交付を受ける場合があります。

なお、金銭交付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

（５）本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国や欧州等の海外情勢の影響により先行きの不透明感が高まったものの、国内においては企業収益や雇用環境の改善を背景に景気回復基調で推移しました。

こうした環境の中、当社グループは派遣法や労働契約法などをふまえて、顧客ごとの成長戦略に適した人材ポートフォリオの形成を実現する人事、組織、雇用に関するソリューションサービスに注力し、企業の健康経営、女性活躍や働き方改革の推進、さらには雇用創造の一環として地方創生にも積極的に取り組みました。

その結果、エキスパートサービス（人材派遣）、BPO事業であるインソーシング（委託・請負）とアウトソーシングをはじめ、ほとんどのセグメントで増収となり、売上高は280,395百万円（前期比6.3%増）となりました。

当期は年金資産の運用利回り低下とマイナス金利政策に伴う割引率見直しにより退職給付費用が大幅に増加したこともあり、販管費が増加したものの、営業利益は4,488百万円（同16.3%増）、経常利益も4,319百万円（同12.0%増）と増益となりました。

一方で、第3四半期に一部固定資産の減損損失を計上したことに加えて、アウトソーシング事業の伸長により非支配株主に帰属する当期純利益が増加したことから、親会社株主に帰属する当期純損失129百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益243百万円）となりました。

連結業績

(百万円)

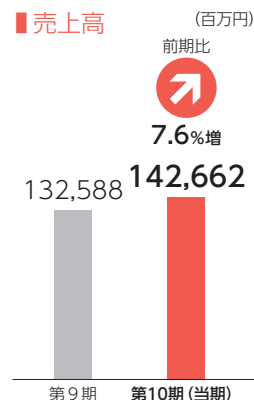
区分	第9期 2016年5月期	第10期(当期) 2017年5月期	増減率
売上高	263,728	280,395	6.3%
営業利益	3,860	4,488	16.3%
経常利益	3,855	4,319	12.0%
親会社株主に帰属 する当期純損益	243	△129	—

事業別の状況（セグメント間取引消去前）

エキスパートサービス（人材派遣）

人手不足感が継続する中、働き方改革の施策の一つとして人材派遣の活用が広がったこともあり、サービス業やメーカーをはじめ幅広い業界で受注が増加しました。エネルギー業界でも自由化に伴うマーケティングが活発化したことから、2016年4月に株式会社パソナが子会社化した大阪ガスエクセレントエージェンシー株式会社（現 株式会社パソナ）も業績拡大に寄与しました。新規登録者も前期を上回って推移し、稼働者の増加に貢献しました。加えてキャリアコンサルティングや研修の充実度も増していることから、職種別では経理、外国語、貿易などの専門事務や営業職が伸長しました。

これらの結果、売上高は142,662百万円（同7.6%増）と増収となりました。

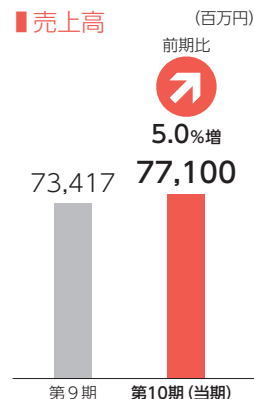


インソーシング（委託・請負）

企業においては、派遣法・労働契約法の改正や働き方改革を契機に人材ポートフォリオの見直しや業務の効率化が急速に進んでおり、当社グループでは株式会社パソナを中心に顧客ごとに人材派遣、BPO等を柔軟に組み合わせさせたソリューションの提供を徹底して強化、顧客開拓に注力しました。またビーウィズ株式会社では、エネルギー自由化に伴うコンタクトセンター需要の高まりに対応して拠点を新設するなど、体制の強化も進めています。

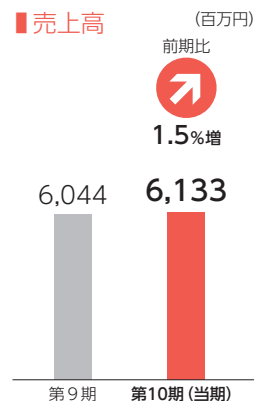
パブリック分野では、行政サービスの民間委託が拡がる中、当社グループが他社に先駆けて実績を積み上げた領域でさらに横展開が進み、行政事務代行が引き続き拡大しました。

これらの結果、売上高は77,100百万円（同5.0%増）となりました。前期にビーウィズ株式会社が決算期変更に伴い14ヶ月分の業績を計上したこともあって伸び率は抑制されましたが、グループの柱となる事業にまで成長しました。



HRコンサルティング、教育・研修、その他

観光・宿泊施設、公共交通機関、地方自治体など様々な領域にインバウンド対応ニーズが広がり、日本全体でサービスレベルの向上を図ろうとする機運が高まる中、キャプラン株式会社では日本式の接客・接遇、語学、異文化理解などの研修が伸長しました。また、働き方改革を推進する企業向けのマネジメント研修や、女性管理職のリーダーシップ研修なども増加しました。その他の事業も売上に貢献した結果、セグメントの売上高は6,133百万円（同1.5%増）となりました。

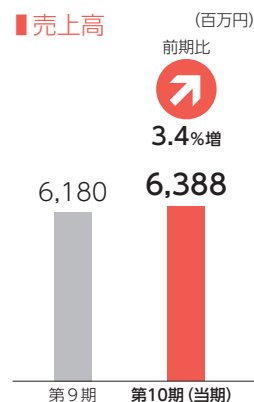


グローバルソーシング（海外人材サービス）

海外においては、日系企業が進出フェーズから深耕拡大のフェーズに移行していることに伴い、現地中心のマネジメントへのシフトが増加したことから、現地人材の採用ニーズが高まりました。

当社グループは既存拠点の体制固めと営業強化に注力しましたが、2015年10月に子会社化したインドネシアのPT. Dutagriya Sarana（デュータグリヤ サラナ）のクライアント増加が人材派遣の伸長に寄与したほか、2016年9月に営業を開始したCaplan Thailand（キャプラン タイ）で販売員や秘書を対象とした日本式おもてなしや接客マナーの研修が増加するなど、新しい拠点も顧客開拓とサービスメニューの拡張に寄与しました。

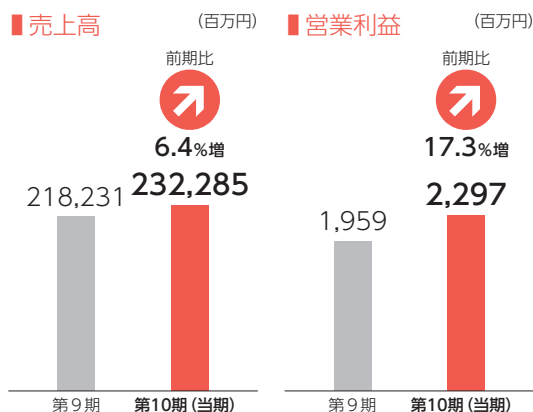
全体では為替のマイナス影響があったものの、売上高は6,388百万円（同3.4%増）となりました。



エキスパートサービス、インソーシング他

以上の事業から構成されるセグメントの売上高は主力のエキスパートサービス、インソーシングが好調に推移したことにより232,285百万円（同6.4%増）となりました。

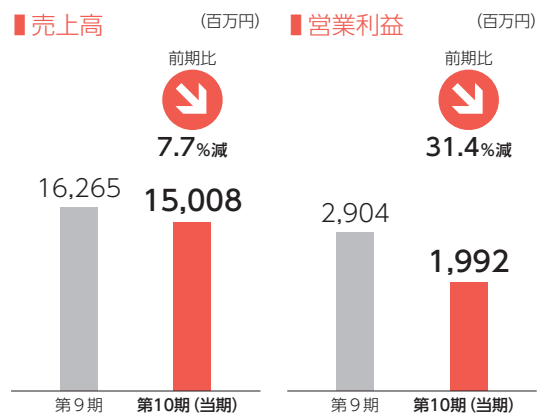
利益面では、退職給付費用が前期より大幅に増加して利益の押し下げ要因となったものの、増収影響に加えてバックオフィスコスト削減等に取り組んだ成果も出てきており、営業利益は2,297百万円（同17.3%増）と大幅な増益となりました。



キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）

人材紹介では求人数、求職者数共に過去最高となったことや当社グループのノウハウを活かした女性やシニアの成約数も増加し、全体的に高水準で推移しました。第1四半期に基幹システム入れ替えに伴う一時的な業務効率低下があったものの、第2四半期以降は計画を上回って推移しました。

一方、再就職支援では景気回復と人手不足感から企業の雇用調整が減少し、市場が大幅に縮小する厳しい事業環境が続きました。当社グループは受注率を高めて、再就職決定の早期化や適正なコスト管理に努めましたが、収益改善には至らず、セグメントの売上高は15,008百万円（同7.7%減）、

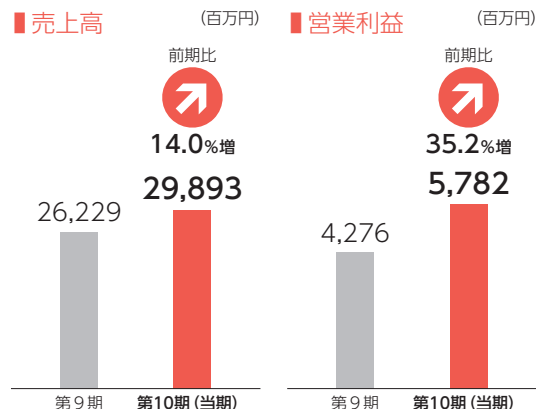


営業利益は1,992百万円（同31.4%減）と減収減益となりました。

アウトソーシング

当社子会社で福利厚生アウトソーシングサービスを手がける株式会社ベネフィット・ワンでは、福利厚生サービスを中心にサービスインフラを有効に活用しながら法人および個人向けに事業を展開すると共に、国内で培った事業モデルの海外展開も推進しています。

主力の福利厚生事業においては提案営業を積極的に行い、中堅・中小企業の開拓にも注力した結果、導入企業数が順調に拡大しました。報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」も堅調に推移したほか、疾病予防のための健康支援を行う「ヘルスケア事業」も取引条件の見直しや業務標準化等により収益が大幅に改善しました。これらの結果、売上高は29,893百万円（同14.0%増）、営業利益は5,782百万円（同35.2%増）と大幅な増収増益となりました。

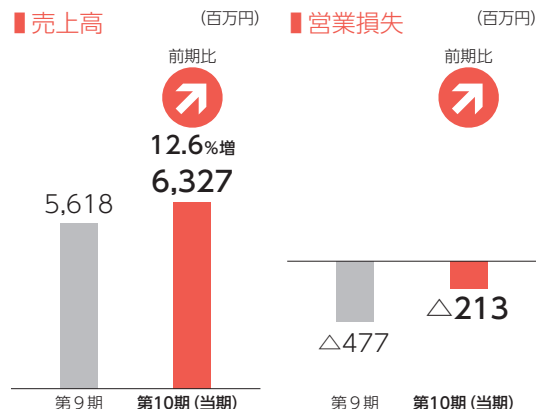


ライフソリューション、パブリックソリューション

ライフソリューションでは、株式会社パソナフォスターにおいて認可保育所、企業内保育施設や放課後児童クラブの受託運営が増加しました。株式会社パソナライフケアでは従業員の福利厚生として「仕事と介護の両立支援サービス」を活用する法人顧客が増加し、ケアスタッフの派遣も大幅に増加したほか、家事代行サービスでマンション管理会社やカード会員向けなど様々な販路を開拓した結果、増収増益となりました。

地方創生事業を中心とするパブリックソリューションでは、西日本最大級の道の駅を運営する株式会社丹後王国が、第3四半期に一部固定資産の利用状況を踏まえて減損損失を計上したものの、集客の促進に加えて、自家製品の外販や農産物卸売事業など地域商社として新たな展開を推進した結果、売上規模の拡大と共に、足元では収益も改善傾向となりました。

そのような結果、当セグメントの売上高は6,327百万円（同12.6%増）となり、営業損失は213百万円と前期（営業損失477百万円）から半減しました。



当セグメントの主な事業

ライフソリューション：保育事業、介護事業、家事代行事業

パブリックソリューション：地方創生事業、障害者の雇用創造などの社会福祉事業

消去又は全社

グループ間取引消去と持株会社である株式会社パソナグループの販管費等が含まれています。当期は退職給付費用やグループ本部移転に伴う費用および新規事業育成に関わるコストが増加しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は△3,119百万円（前期は△2,617百万円）、営業利益は△5,370百万円（前期は△4,802百万円）となりました。

■ セグメント別連結業績（セグメント間取引消去前）

セグメントの名称	売上高		営業損益	
	百万円	増減率	百万円	増減率
HRソリューション	277,187	6.3%	10,072	10.2%
エキスパートサービス（人材派遣） インソーシング（委託・請負）他	232,285	6.4%	2,297	17.3%
エキスパートサービス（人材派遣）	142,662	7.6%	2,297	17.3%
インソーシング（委託・請負）	77,100	5.0%		
HRコンサルティング、教育・研修、その他	6,133	1.5%		
グローバルソーシング（海外人材サービス）	6,388	3.4%		
キャリアソリューション（人材紹介、再就職支援）	15,008	△7.7%	1,992	△31.4%
アウトソーシング	29,893	14.0%	5,782	35.2%
ライフソリューション、パブリックソリューション	6,327	12.6%	△213	—
消去又は全社	△3,119	—	△5,370	—
合計	280,395	6.3%	4,488	16.3%

（ご参考）当社グループの外部評価について

パソナグループでは創業以来、年齢、性別、雇用形態の違いや障害の有無に関わらず、一人ひとりが能力や可能性を最大限に発揮し、健康で生き活きと働ける環境の実現を目指して、様々な施策を立案・実行しております。こうした取り組みに対して外部機関からいただいた評価をご紹介します。

2015年3月 「ダイバーシティ経営企業100選」 選定

パソナグループはダイバーシティを推進しており、女性活用についても出産、子育て、介護などライフステージの節目においても活躍できるように、事業所内保育所や、在宅勤務・短時間勤務など多種多様な制度を設けています。

「ダイバーシティ経営企業100選」のほか、日本経済新聞社「2016年人を活かす会社」調査でダイバーシティ経営3位、日経WOMAN「2017年企業の女性活用度調査」では総合5位に選定されました。



「ダイバーシティ経営企業100選」
経済産業省が女性、外国人、高齢者、障害者など多様な人材を活用してイノベーションを生み出している企業を選定・表彰する制度

2017年2月 健康経営優良法人「ホワイト500」認定

パソナグループはオフィス緑化や有給推奨日の制定、産業医からの情報発信、メンタルヘルス研修など、総合的に健康を推進する「パソナグループヘルスケアプログラム」を導入しています。

派遣スタッフに対しても健康相談窓口を設置したり、メンタルヘルスや食習慣などをテーマにした講座を開催しています。また、ウェアラブル端末を活用して歩くことで健康な体を作るコミュニティ「Walk with PASONA」にも、多くの社員と派遣スタッフが参加しています。2020年までに大規模法人500社が認定される予定の「ホワイト500」に、パソナグループは初年度に認定されました。



2017
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

「健康経営優良法人認定制度」
経済産業省と日本健康会議が、特に優良な健康経営を実践している企業を顕彰する制度

2017年5月 「IT経営注目企業」認定

経済産業省と東京証券取引所が、中長期的な企業価値向上や競争力強化の観点から、積極的なIT利活用に取り組んでいる企業を選定している「攻めのIT経営銘柄」において、注目すべき取り組みを実施している企業として、パソナグループが「IT経営注目企業」に認定されました。

～ グループの取り組み例 ～

- ・ AIを活用した業務改革
- ・ 外部への業務発注を管理するクラウドソーシングサービス「Job-Hub」の運営
- ・ 産学連携や多様な企業との協業によるIT人材の育成

2. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に長期運転資金を確保することを目的として、金融機関からの長期借入により8,500百万円の資金調達を行いました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4,227百万円であり、その内容は新規事業や既存拠点の配置転換に伴う建物（附属設備を含む）、工具器具備品及びリース資産、新基幹業務システム開発などのソフトウェアであります。

(百万円)

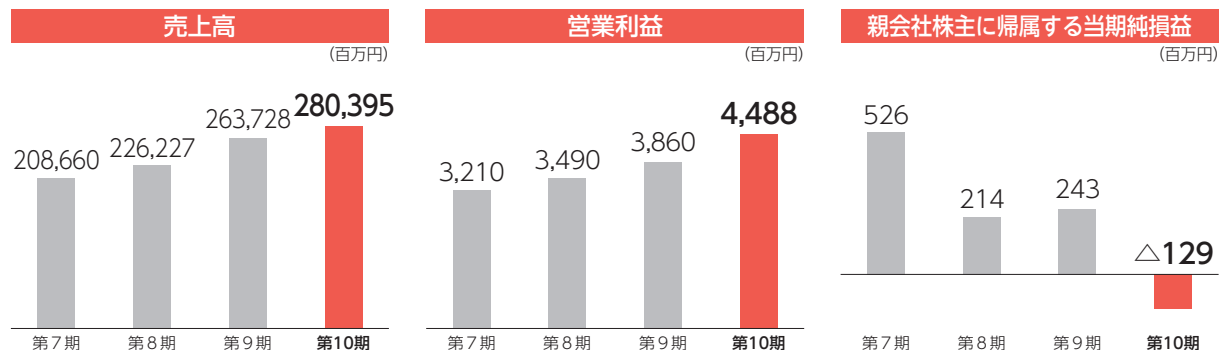
セグメントの名称	建物・工具 器具備品、 リース資産	土地	ソフトウェア	計
エキスパートサービス(人材派遣)、 インソーシング(委託・請負)他	739	—	648	1,388
キャリアソリューション(人材紹介、再就職支援)	83	—	192	275
アウトソーシング	251	—	554	805
ライフソリューション パブリックソリューション	193	—	4	198
全社	1,316	112	130	1,559
計	2,583	112	1,531	4,227

4. 財産および損益の状況の推移

区 分		第7期 2014年5月期	第8期 2015年5月期	第9期 2016年5月期	第10期(当期) 2017年5月期
売上高	(百万円)	208,660	226,227	263,728	280,395
営業利益	(百万円)	3,210	3,490	3,860	4,488
経常利益	(百万円)	3,135	3,343	3,855	4,319
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	526	214	243	△129
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	(注) 14.05	5.82	6.62	△3.52
総資産	(百万円)	75,615	88,641	85,356	94,584
純資産	(百万円)	27,181	29,620	26,735	28,062
1株当たり純資産額	(円)	(注) 571.37	579.76	515.22	517.74

(注) 2013年12月1日をもって、当社株式を1株につき100株の割合で分割しております。

第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。



5. 対処すべき課題

国内では人材需給の逼迫が継続し、働く人々に関わる法律や制度などの変化に伴い当社グループの果たす役割はますます大きくなっています。そのような中で、環境に合わせた多様なソリューションを提供すると共に、働く人たちに寄り添い、一人ひとりが自分の人生設計に合わせた働き方が出来る社会の実現を目指し、引き続き事業展開を行ってまいります。このような方針のもと、以下を次連結会計年度の重点戦略として掲げます。

①環境変化への対応力強化

派遣法・労働契約法や「働き方改革」など法律、制度面の変化に伴って、寄せられるニーズは高度化・多様化しています。当社グループではRPO（採用アウトソーシング）、ベンダーマネジメント、BPO等、最適なソリューションを事業環境に即して開発、提案しています。次期は業務のロボット化やAI化を進め、更なる効率化とその支援を行う人材育成に取り組みます。また人材不足が続く中、派遣スタッフとのリレーションを引き続き強化し、キャリアアップ支援、サポートインフラの充実、スタッフ満足度の向上を図っていきます。

②コストシナジーの追求と収益性の向上

グループ各社における業務プロセスを標準化し、ITシステム基盤の共通化を推進していきます。また、グループ各社が新拠点に結集したことにより、更なるオペレーションコストの削減や家賃の低減により収益性の向上を図っていきます。

③社会的価値の創造

解決すべき社会的課題が増加・多様化している中で、当社グループは持続的成長を見据え、社会に必要とされる企業であるために果たしうる役割は大きく、また私たちの事業が社会変革の契機となることを期待し事業活動を行っております。次期は待機児童や介護離職の問題解決に加えて、外国人による家事代行業など新たな社会インフラを構築し、女性の活躍支援を強化していきます。また、シェアリングエコノミー推進による地方創生への取り組みや、地域活性化を目的に日本の文化であるマンガ、アニメなどのコンテンツ産業を組み合わせた新規事業の展開などにも注力してまいります。

④個人自立社会実現への挑戦

個人自立社会の到来を見据え、働く一人ひとりの夢や意思を尊重していくために、次期はグループ各社が結集したグループ本部「JOB HUB SQUARE」を情報発信の場としてその実現を加速してまいります。組織に縛られない自由な働き方や夢の実現を支援するインキュベーションの仕組み、リカレント教育(生涯教育)の推進など、個人が生き生きと働ける社会を目指して挑戦してまいります。

(ご参考) 2018年5月期 連結業績の見通し**■ 連結業績**

(百万円)

区 分	第10期(当期) 2017年5月期	第11期(予想) 2018年5月期	増 減 率
売上高	280,395	323,300	15.3%
営業利益	4,488	5,650	25.9%
経常利益	4,319	5,600	29.6%
親会社株主に帰属する当期純損益	△129	1,000	—

次連結会計年度につきましては、派遣法・労働契約法の改正などにより、企業の人材ポートフォリオの見直しが進むことから、引き続き人材派遣やインソーシング等の外部人材活用が広がると考えております。同時に「働き方改革」の推進による業務効率化も加速することから、新規メニューの開発やノウハウの蓄積に加えて、ロボットやAIなどを活用した新分野の人材育成の強化にも注力してまいります。

また、8月に子会社化および事業譲受を予定しているNTTグループの人材サービス会社が業績寄与するほか、地方創生を中心とした新規事業についても積極的に取り組んでまいります。

これらの施策により、売上高は323,300百万円を見込んでおります。販管費はM&Aによる増加に加え、将来成長に向けた戦略的投資も継続しますが、営業利益は5,650百万円、経常利益は5,600百万円と増益を見込んでおります。また、NTTグループの人材サービス会社の子会社化により、一部負ののれん発生益を特別利益として計上する予定であることから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,000百万円と増収増益を計画しております。

■ セグメント別連結業績予想 (セグメント間取引消去前)

セグメントの名称	売上高		営業損益	
	百万円	増減率	百万円	増減率
HRソリューション	317,020	14.4%	12,150	20.6%
エキスパートサービス (人材派遣) インソーシング (委託・請負) 他	264,900	14.0%	3,030	31.9%
エキスパートサービス (人材派遣)	169,600	18.9%	3,030	31.9%
インソーシング (委託・請負)	81,300	5.4%		
HRコンサルティング、教育・研修、その他	6,940	13.1%		
グローバルソーシング (海外人材サービス)	7,060	10.5%		
キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)	16,500	9.9%	2,150	7.9%
アウトソーシング	35,620	19.2%	6,970	20.5%
ライフソリューション、パブリックソリューション	8,950	41.4%	△940	—
消去又は全社	△2,670	—	△5,560	—
合 計	323,300	15.3%	5,650	25.9%

6. 主要な事業内容 (2017年5月31日現在)

当社グループは、主に以下の事業を行っております。

- ・ エキスパートサービス (人材派遣)
- ・ インソーシング (委託・請負)
- ・ HRコンサルティング、教育・研修、その他
- ・ グローバルソーシング (海外人材サービス)
- ・ キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)
- ・ アウトソーシング (福利厚生代行、その他)
- ・ ライフソリューション (保育、介護、家事代行などの事業)
- ・ パブリックソリューション (地方創生事業、障害者の雇用創造等の社会福祉事業)

7. 主要な営業所 (2017年5月31日現在)

①当社

本店	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
グループ総合拠点 (東京)	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
グループ総合拠点 (大阪)	大阪府大阪市中央区淡路町四丁目2番15号

②子会社

株式会社パソナ	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
ビーウィズ株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
株式会社パソナテック	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
キャプラン株式会社	東京都港区南青山三丁目1番31号
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地

8. 従業員の状況 (2017年5月31日現在)

セグメントの名称	人数 (名)
エキスパートサービス (人材派遣)、 インソーシング (委託・請負) 他	5,112 (972)
キャリアソリューション (人材紹介、再就職支援)	823 (96)
アウトソーシング	802 (179)
ライフソリューション、パブリックソリューション	213 (171)
全社	288 (26)
合 計	7,238 (1,444)

(注) 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は年間の平均人員を括弧内に外数で記載しております。

9. 主要な借入先 (2017年5月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,710
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,725
株式会社りそな銀行	2,900
株式会社三井住友銀行	2,783
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,251

10. 重要な子会社の状況 (2017年5月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パソナ	100百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介、再就職支援
株式会社ベネフィット・ワン	1,527百万円	55.13%	福利厚生代行サービス
ビーウィズ株式会社	100百万円	100.00%	コンタクトセンター、BPO (ビジネスプロセス・アウトソーシング)
株式会社パソナテック	100百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介
キャプラン株式会社	100百万円	100.00%	人材派遣、委託・請負、人材紹介、教育研修
パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社	20百万円	66.50%	総務・オフィスサポート、マニュアル・販促物制作、デジタルコンテンツ制作、ドキュメントサービス等

(注) 当社の議決権比率には間接所有分を含んでおります。

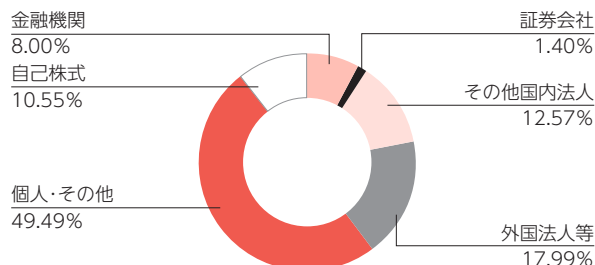
2 株式に関する事項 (2017年5月31日現在)

1. 発行可能株式総数 150,000,000株

2. 発行済株式の総数 41,690,300株
(自己株式4,398,708株を含む)

3. 株主数 7,082名

4. 上位10名 (大株主)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
南部 靖之	14,763,200	39.59
株式会社南部エンタープライズ	3,737,800	10.02
BNYM TREATY DTT 10	1,851,600	4.97
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT	1,227,000	3.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505004	930,900	2.50
パソナグループ従業員持株会	707,100	1.90
株式会社グラティツード	596,600	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	576,300	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	530,200	1.42
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	485,000	1.30

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (4,398,708株) を控除して計算しております。
 2. 当社は「株式給付信託 (BBT)」及び「株式給付信託 (J - ESOP)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) (以下「信託E口」という) が当社株式485,000株を取得しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2017年5月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 グループ代表兼社長	南部 靖之		株式会社パソナ 代表取締役会長 株式会社ベネフィット・ワン 取締役会長 日本コロムビア株式会社 社外取締役
取締役会長	竹中 平蔵		オリックス株式会社 社外取締役 SBIホールディングス株式会社 社外取締役 慶應義塾大学 名誉教授 東洋大学国際学部 教授
取締役 (専務執行役員)	深澤 旬子	人事・企画本部長 兼 社会貢献室担当	株式会社パソナハートフル 代表取締役社長
取締役 (専務執行役員)	山本 絹子	事業開発本部長	株式会社パソナふるさとインキュベーション 代表取締役社長 株式会社ニジゲンノモリ 代表取締役社長
取締役 (専務執行役員)	若本 博隆	経営企画・総務本部長	株式会社ベネフィット・ワン 取締役
取締役 (常務執行役員)	仲瀬 裕子	財務経理本部長	株式会社ベネフィット・ワン 取締役
取締役 (常務執行役員)	上斗米 明	コーポレート ガバナンス本部長 兼 情報セキュリティ 本部長	株式会社ベネフィット・ワン 取締役 株式会社川金ホールディングス 社外取締役
取締役	佐藤 司	国際業務本部長	株式会社パソナ 代表取締役社長 株式会社パソナテキーラ 代表取締役
取締役	森本 宏一	グループIT統括 本部長	株式会社パソナテック 代表取締役会長 キャプラン株式会社 代表取締役社長 株式会社パソナテキーラ 代表取締役会長
取締役	渡辺 尚		株式会社パソナ 取締役副社長COO パソナキャリアカンパニー カンパニープレジデント
取締役	白石 徳生		株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 ジャパンベストストレスキューシステム株式会社 社外取締役
取締役	中尾 慎太郎	未来戦略本部長	

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	平澤 創		株式会社フェイス 代表取締役社長 株式会社八創 代表取締役 日本コロムビア株式会社 取締役会長 株式会社GENESIS 代表取締役
取締役	後藤 健		株式会社ベネフィット・ワン 監査役
取締役	近藤 誠一		近藤文化・外交研究所 代表 カゴメ株式会社 社外取締役 JXTGホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	堺 精一		
監査役	船橋 晴雄		シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 ケネディクス株式会社 社外監査役 鴻池運輸株式会社 社外監査役 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 EPSホールディングス株式会社 社外監査役 日立キャピタル株式会社 社外取締役
監査役	松浦 晃一郎		パリ日本文化会館支援協会 理事長 一般社団法人アフリカ協会 会長 公益財団法人関信越音楽協会 代表理事
監査役	野村 周央		株式会社新銀行東京 社外監査役 堀総合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役平澤創、後藤健、近藤誠一の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役船橋晴雄、松浦晃一郎、野村周央の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役平澤創、後藤健、近藤誠一および監査役船橋晴雄、松浦晃一郎、野村周央の6氏につきましては、東京証券取引所に
対し、独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役船橋晴雄氏は、大蔵省および国税庁などの経験および長年にわたる複数社での監査役の経験を有しており、財務
および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外監査役野村周央氏がパートナーを務める堀総合法律事務所との間で顧問契約および業務委託契約を締結して
おり、これらの契約に基づき顧問料および業務委託料を支払っております。
6. その他の社外役員の重要な兼職先については、特に記載すべき事項はありません。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が取締役竹中平蔵、白石徳生の両氏、および社外役員全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

①取締役の責任限定契約

取締役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金480万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

②監査役の責任限定契約

監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	14	303
監 査 役	4	31
合 計 (うち社外役員)	18 (6)	335 (41)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2008年8月20日開催の第1期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は2008年8月20日開催の第1期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は4百万円です。

4. 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	平澤 創	当事業年度開催の取締役会17回のうち、16回に出席し、現在までの経営者としての豊富な経験に基づく観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。
	後藤 健	当事業年度開催の取締役会17回のうち、全ての回に出席し、現在までの経営者としての豊富な経験に基づく観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。
	近藤 誠一	当事業年度開催の取締役会17回のうち、全ての回に出席し、現在までの行政及び国際関係における豊富な経験に基づく観点から、議案・審議等につき意見を積極的に述べております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	船橋 晴雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち、15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、11回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
	松浦 晃一郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち、16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、12回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
	野村 周央	当事業年度開催の取締役会17回のうち、全ての回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち、全ての回に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。

4 特定完全子会社に関する事項

1. 特定完全子会社の名称および住所

株式会社パソナ
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

2. 当社および完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

13,623百万円

3. 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

48,853百万円

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等につきましては、成長過程にある人材ビジネス市場で十分な役割を果たすため、新規事業投資や設備投資などの成長資金を確保しつつ、経営基盤と収益力の強化に努め、企業価値の向上による株主利益の増大を目指しております。また、業績に応じた株主還元を実施することを基本方針として、連結配当性向の目標を25%としておりますが、同時に継続的かつ安定的な配当の維持にも努めてまいります。

2017年5月期の年間配当金につきましては、2017年7月14日の取締役会決議に基づき、1株当たり12円といたします。

決算期	1株当たり配当金	配当性向
2016年5月期	12円	181.3%
2017年5月期	12円	—
2018年5月期（予想）	12円	44.2%

連結計算書類

連結貸借対照表

(百万円)

科 目	第10期(当期) 2017年5月31日現在	第9期(ご参考) 2016年5月31日現在
資産の部		
流動資産	64,617	56,187
現金及び預金	21,754	16,775
受取手形及び売掛金	34,202	31,987
たな卸資産	1,504	1,074
繰延税金資産	1,431	1,411
未取還付法人税等	647	548
その他	5,131	4,445
貸倒引当金	△53	△55
固定資産	29,966	29,169
有形固定資産	9,258	8,722
建物	4,422	3,903
土地	2,089	1,977
リース資産	1,056	1,582
その他	1,688	1,259
無形固定資産	9,079	9,861
のれん	3,701	4,483
ソフトウェア	3,733	3,516
リース資産	91	44
顧客関係資産	1,425	1,689
その他	127	128
投資その他の資産	11,629	10,584
投資有価証券	3,699	3,022
長期貸付金	187	107
退職給付に係る資産	1,015	859
繰延税金資産	745	854
敷金及び保証金	4,987	4,849
その他	1,104	942
貸倒引当金	△111	△51
資産合計	94,584	85,356

科 目	第10期(当期) 2017年5月31日現在	第9期(ご参考) 2016年5月31日現在
負債の部		
流動負債	49,811	45,195
買掛金	5,850	4,974
短期借入金	5,362	4,861
リース債務	514	1,060
未払金	7,133	5,436
未払費用	14,140	13,010
未払法人税等	1,730	1,603
未払消費税等	3,427	3,248
前受収益	1,630	2,035
賞与引当金	3,189	3,214
役員賞与引当金	27	25
資産除去債務	97	4
その他	6,705	5,719
固定負債	16,710	13,426
長期借入金	12,017	8,807
リース債務	839	863
役員株式給付引当金	28	-
従業員株式給付引当金	34	-
退職給付に係る負債	1,829	1,705
繰延税金負債	365	474
資産除去債務	879	938
その他	716	637
負債合計	66,522	58,621
純資産の部		
株主資本	18,598	19,179
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,013	5,023
利益剰余金	12,593	13,172
自己株式	△4,008	△4,016
その他の包括利益累計額	458	△221
その他有価証券評価差額金	293	97
為替換算調整勘定	90	104
退職給付に係る調整累計額	74	△422
非支配株主持分	9,006	7,776
純資産合計	28,062	26,735
負債及び純資産合計	94,584	85,356

■ 連結損益計算書

(百万円)

科 目	第10期(当期) 2017年5月期	第9期(ご参考) 2016年5月期
売上高	280,395	263,728
売上原価	223,778	210,919
売上総利益	56,617	52,808
販売費及び一般管理費	52,128	48,948
営業利益	4,488	3,860
営業外収益	339	407
受取利息	31	49
補助金収入	74	147
不動産賃貸料	74	43
その他	158	167
営業外費用	508	412
支払利息	161	170
持分法による投資損失	74	49
コミットメントフィー	48	46
貸倒引当金繰入額	72	7
その他	151	138
経常利益	4,319	3,855
特別利益	36	164
固定資産売却益	—	18
固定資産受贈益	—	17
投資有価証券売却益	17	129
関係会社株式売却益	19	—
特別損失	265	158
固定資産除売却損	113	72
減損損失	140	37
投資有価証券評価損	—	25
関係会社株式評価損	11	—
その他	—	22
税金等調整前当期純利益	4,090	3,861
法人税、住民税及び事業税	2,883	2,437
法人税等調整額	△396	△45
当期純利益	1,603	1,469
非支配株主に帰属する当期純利益	1,732	1,226
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△129	243

計算書類

貸借対照表

(百万円)

科 目	第10期(当期) 2017年5月31日現在	第9期(ご参考) 2016年5月31日現在
資産の部		
流動資産	10,616	7,568
現金及び預金	6,528	4,752
売掛金	562	700
貯蔵品	20	19
前払費用	381	308
繰延税金資産	8	-
未取還付法人税等	576	455
未取消費税等	105	-
短期貸付金	33	-
未収入金	1,053	1,087
その他	1,832	296
貸倒引当金	△486	△52
固定資産	38,237	36,807
有形固定資産	4,166	3,413
建物	1,829	1,176
構築物	110	25
機械及び装置	0	0
車両運搬具	10	0
工具、器具及び備品	344	180
土地	1,030	918
リース資産	450	962
建設仮勘定	389	149
無形固定資産	249	196
ソフトウェア	244	179
リース資産	4	16
投資その他の資産	33,821	33,198
投資有価証券	621	644
関係会社株式	30,594	30,166
長期貸付金	160	15
前払年金費用	23	52
繰延税金資産	420	399
敷金及び保証金	1,861	1,785
その他	163	135
貸倒引当金	△24	-
資産合計	48,853	44,376

科 目	第10期(当期) 2017年5月31日現在	第9期(ご参考) 2016年5月31日現在
負債の部		
流動負債	20,609	19,119
短期借入金	5,073	4,672
CMS預り金	13,113	12,848
リース債務	244	844
未払金	1,944	491
未払費用	83	83
未払法人税等	18	17
未払消費税等	-	55
賞与引当金	49	38
繰延税金負債	-	1
資産除去債務	-	4
その他	82	60
固定負債	13,203	10,178
長期借入金	12,013	8,793
リース債務	255	394
長期預り保証金	886	915
資産除去債務	28	32
その他	19	42
負債合計	33,813	29,298
純資産の部		
株主資本	15,039	15,077
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	12,560	12,560
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	7,560	7,560
利益剰余金	1,447	1,492
その他利益剰余金	1,447	1,492
圧縮積立金	3	6
繰越利益剰余金	1,443	1,486
自己株式	△3,968	△3,976
評価・換算差額等	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
純資産合計	15,040	15,077
負債及び純資産合計	48,853	44,376

■ 損益計算書

(百万円)

科 目	第10期(当期) 2017年5月期	第9期(ご参考) 2016年5月期
売上高	7,806	7,383
売上原価	1,869	1,673
売上総利益	5,937	5,710
販売費及び一般管理費	5,334	4,741
営業利益	602	968
営業外収益	179	110
受取利息	11	9
補助金収入	6	4
不動産賃貸料	117	62
保険解約返戻金	－	11
協賛金収入	19	－
その他	23	23
営業外費用	833	343
支払利息	137	150
貸倒引当金繰入額	459	19
コミットメントフィー	37	34
不動産賃貸原価	134	103
その他	64	34
経常利益	△52	735
特別利益	7	145
投資有価証券売却益	7	－
関係会社株式売却益	－	145
特別損失	113	815
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券評価損	－	10
関係会社株式評価損	112	795
関係会社株式売却損	－	9
税引前当期純利益	△158	66
法人税、住民税及び事業税	△530	△516
法人税等調整額	△30	4
当期純利益	402	578

独立監査人の監査報告書

2017年7月13日

株式会社 パソナグループ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國井 泰成 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パソナグループの2016年6月1日から2017年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パソナグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年7月13日

株式会社 パソナグループ
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國井 泰成 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 武尚 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パソナグループの2016年6月1日から2017年5月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年6月1日から2017年5月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、財務報告に係る内部統制についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年7月20日

株式会社パナソニック 監査役会

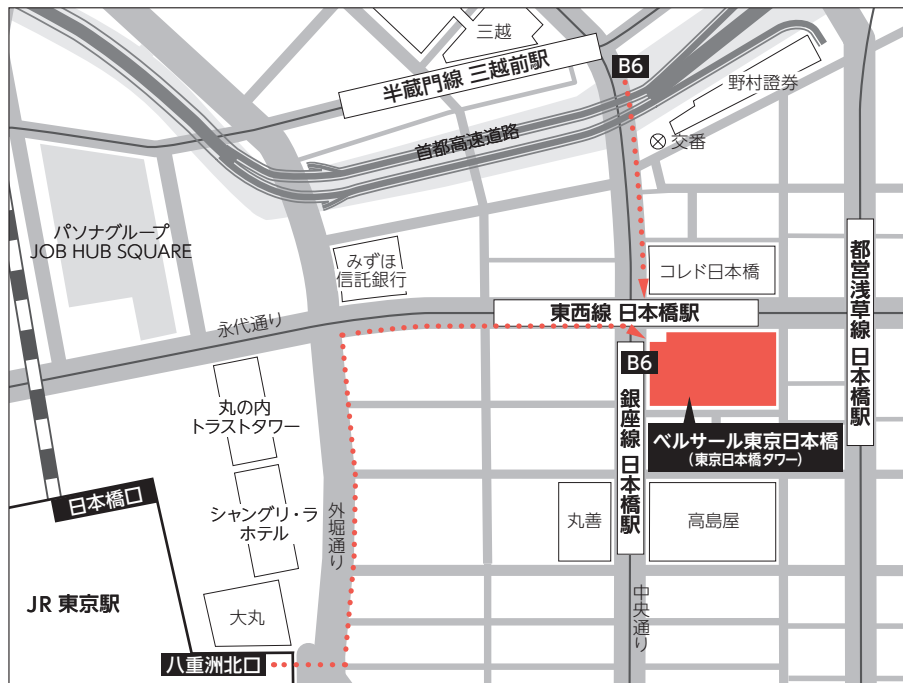
常勤監査役	堺 精 一	㊟
社外監査役	船 橋 晴 雄	㊟
社外監査役	松 浦 晃一郎	㊟
社外監査役	野 村 周 央	㊟

以 上

第10期定時株主総会 会場ご案内図

会場 **ベルサール東京日本橋** 地下2階 イベントホール

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー TEL : 03-3510-9236



交通機関のご案内

- 地下鉄 銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅B6出口 (駅直結)
半蔵門線 三越前駅B6出口より徒歩3分
- JR 東京駅八重洲北口より徒歩約6分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK